（別記）

令和８年度大淀町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 35%で、転換作物に占める野菜の面積も多く、土地利用型作物の担い手への集積は進んでいない。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家従事者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

そのほか、大豆については、排水不良、土壌の高酸度など作付に適さない圃場環境により単収の低下を招いており、収益力向上のため土壌改良等、是正が必要になっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は全域が中山間地域にあたり、圃場ごとの面積が小さく、基盤整備が不充分であるため省力化を含め効率的な耕作が難しい水田が多く存在する。一方、春から秋にかけては降水量が多く、また本地域の南を吉野川が流れているため南向きの谷あいが多いことから、日照時間も比較的長い。

このような気象条件を活かし梨、柿の果樹栽培が盛んであるが、水田においても高い収益力のある作物を選定導入のための支援を行う。直売所や「道の駅」などを含め市場において、梨、柿は高評価を得ており、地元野菜についても直売所や「道の駅」、量販店や JA 直売所のコーナーでの販路が確立されている。

今後は水田から高収益作物への転換を促し、少量・多品目生産の利点を通して切れ目のない商品供給を図る。また、需給動向や集・出荷業者等の意向を勘案しつつ、新たな市場開拓を図る。また、新規就農者および認定農業者等、担い手へ積極的に農地の集積・集約を促し、生産性の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では主食用米の作付維持が今後も見込まれる地区や不作付による遊休地の拡大が進んでいる地区が存在する。管内全体の実状把握のため、営農計画書や現地確認により不作付地や作付作物の点検を行う。また、水稲を組み込まず数か年にわたって畑作物を作付けしている水田を町として 7 年度現在約 5ha と推計しているが、生産者や地権者の意向の確認等によって畑地化促進事業の活用を含めブロックローテーション体系の構築を検討しつつ今後の営農方針を示していきたい。喫緊の課題である農業従事者の高齢化や農家戸数の減少、後継者・担い手不足という状況に鑑み、省力的な管理が可能な作物等の導入を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需給動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需給に応じた計画的な米の生産を行う。

（２）備蓄米

取組計画はないことから、引き続き制度の周知を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた米生産を行うため、飼料用米の作付を推進する。また、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金を活用する。

イ　米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた米生産を行うため、米粉用米の作付を推進する。また、米粉用米の生産にあたっては、産地交付金を活用する。

ウ　新市場開拓用米

取組計画はないことから、引き続き制度の周知を図る。

エ　WCS 用稲

取組計画はないことから、引き続き制度の周知を図る。

オ　加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元をはじめ実需者を開拓し、生産の導入を図っていく。

（４）麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田においては、弾丸暗きょ等による排水対策に取り組みながら、団地化及びブロックローテーションを行い、5 年後においても、現行の大豆の作付面積を維持し、麦についても導入推進を図る。

（５）そば、なたね

地元をはじめ実需者を開拓し、導入推進を図る。

（６）地力増進作物

農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けの推進を図る。

（７）高収益作物

「別表１」を振興品目として拡大する。

また、景観作物は高収益作物の位置づけではないが、高齢化や担い手不足が進むなかで地域の環境美化や活性化、水田機能の維持等、地域づくりの一環として継続的に取り組む。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	51	0	51	0	45	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	3	0.4	3	0.4	3	0.4
大豆	0	0	0	0	3	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	9	0	9	0	55	0
・野菜	7	0	7.61	0	26	0
・花き・花木	1.01	0	1.21	0	3	0
・果樹	0.2	0	0.2	0	26	0
・その他の高収益作物	0	0	0.86	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0		0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	高収益作物 （別表１）	地域推進作物助成	作付面積拡大	（令和７年度） 8.41ha	（令和８年度） 9.88ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：大淀町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	11,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表1）

○地域振興作物助成対象作物

作物	野菜	青さやインゲン、赤ネギ、赤毛ウリ、アサツキ、アスパラガス、イチゴ、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンショ(食用品種)、カンショ(アルコール原料用品種)、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キュウリ、キク、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、タケノコ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナス、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、バレイショ(食用品種)、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、ホウレンソウ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、未成熟トウモウロコシ(スィートコーン)、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ(ヤマトイモ)、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、タデ、その他野菜
	果樹	アケビ、アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、ザクロ、スモモ、西洋ナシ、日本ナシ、ネクタリン、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、ブルーン、オウトウ、ヤマモモ、ギンナン、スダチ、デコポン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、その他果樹
	花卉・花木	ハス、切花、花壇苗、鉢花、その他花き
	その他作物	小豆、落花生、種苗類、こんにゃく、薬用・香料植物、切花用母樹、黒大豆